

田中 萬年 著

「生涯職業能力開発論——働く人の『生涯学習』論——」

山崎 昌甫

この著作は、表紙に「能力開発専門科目教材第3号」とあるように、職業能力開発総合大学校の学生に向けて執筆され、まだ公開されていないので、まず、内容構成を紹介することからはじめたい。なお章・節以下の項目は、著作の概要をつかむことができるが、紙数の制限があるので省略する。

1. 著作の内容構成

第1部 働く人の学習方法

序章 「生涯教育」とは何か

第1章 今日の職業能力開発の制度

第2章 障害者の生涯職業能力開発

第3章 失業者・転職者の生涯職業能力開発

第4章 新規学校卒業者の生涯職業能力開発

第5章 在職者の生涯職業能力開発

第6章 女性の生涯職業能力開発

第7章 企業における社員の生涯職業能力開発

第1節 マツダにおけるテクニシャン養成と熟練工教育

第2節 安田工業㈱の技能者養成

第8章 ホワイトカラーの生涯職業能力開発

第2部 働く人の学習の課題

序章 「教育」の捉え直し

第1章 わが国の職業訓練の歴史

第2章 わが国の「生涯学習」論の発達

第3章 「職業訓練」の分離から統合へ

第4章 「労働者教育」の理論枠組み

第5章 人権としての職業訓練

終章 職業訓練の捉え直し

資料 (第7次) 職業能力開発基本計画(概要)

見られるように、第1部第1章～第8章では現在行われているわが国の職業訓練制度に含まれる諸領域について、それぞれの訓練内容についての歴史的経過を的確、詳細な図表を使い、それらの現状と問題点、さらに「生涯教育」としての職業訓練の望ましいあり方を述べ、第1部序章と第2部の各章は、著者が志向し、期待する日本の「職業訓練の望ましいあり方」の根拠を、職業訓練の歴史的概観を、国際的関連に注目しながら総括している。そういう意味で、この著作は、単なる職業訓練概論ではなく、著者が長年にわたって構想し続けてきた、わが国独特の学校教育学に批判的に対置した「職業訓練学・エルゴナジー (Ergonagy)」体系化のさらなる前進(すでに著者は、戸田勝也氏と共著論文「『職業訓練学』の位置と構造」を公表している。)を意図したものといえる。これはとくに日本の教育学研究者が、国際的な原則とはかけ離れた「教育」概念にもとづいて教育論を展開していることを批判し、その「誤解と盲信」を解くべく、詳細な資料を根拠に論述している(と

くに第2部序章) ことと無関係ではない。

2. 著者の生涯学習論

著者の生涯学習に対する基本的立場は、昭和33年「職業訓練法」に代わって制定された昭和40年新「職業訓練法」、さらに昭和60年に改定された「職業能力開発促進法」において、職業訓練ないし教育訓練を「職業生活の全期間を通じて段階的かつ体系的に行」(いずれも第3条)うことを宣明したが、それが拠って立つ「原則」あるいは「基本理念」に依拠している。著者は、日本の生涯教育論が、1972年の経済審議会教育・文化専門委員会の報告書で、新「職業訓練法」、「職業能力開発促進法」を前提にして生涯学習の体系を提案しているにもかかわらず、また、1986年に生涯学習体系への移行を宣言した臨時教育審議会第二次答申の第5章「社会の教育の活性化」で、第1節「自主的な学習活動の促進」、第2節「生涯職業能力開発の総合的推進」を強調したにもかかわらず、その行政を担う事務局が、文部省の「社会教育局」から名称変更された「生涯学習局」に、さらにその行政行為を裏づける法律が、文部関係法令の一つである「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(略称「生涯学習振興法」)に収斂されたことを鋭く批判している。この法律の第2条に「……この法律に規定する生涯学習の振興のための施策を実施するに当たっては、学習に関する国民の自発的意志を尊重するよう配慮するとともに、職業能力の開発及び向上、社会福祉等に関し生涯学習に資するための別に講じられる施策と相まって……」とあるように、生涯教育の核心である職業能力は「別に講じられ施策」に位置づけられているに過ぎないからである。

これに対して著者は、1962年の「職業訓練に関する勧告(第117号)」に代わるものとして1975年に決議されたILO「人的資源開発における職業指導及び職業訓練に関する条約

(第142号)」、同「勧告(第150号)」、UNESCOの1976年「成人教育の発展に関する勧告」の立場に立っている。それは「生涯学習振興法」が、上の条文にあるように生涯学習を国民の「権利」としてではなく、「配慮」の対象のみ考えていることに対して批判的だからである。つまり著者は、権利としての職業訓練のあるべき位置づけを、上で述べた新「職業訓練法」、「職業能力開発促進法」で述べている生涯職業訓練の「原則」「基本理念」に求めている。このことは、政府のその後の生涯学習振興政策が、いつの間にか消極的に推移していることと無関係ではない。

3. 著者の職業訓練観

当然のことながら著者は、職業訓練について数多くの論文を書いている。これはやがて第三者が書くであろう「田中萬年の職業能力開発論」が諸著、諸論文を総括した内容になっていることを期待し、それに譲ることにしよう。ここでは、「生涯職業能力開発論—働く人の『生涯学習』論—」の背景になっている主要な著書を紹介しながら、田中氏が、職業訓練の行政システムを主要な対象に論述したものではないことを、簡単に触れておくことにする。

著作の第一の領域は、東京工業大学に提出された学位論文に結実するカリキュラム研究である。1986年の「わが国の職業訓練カリキュラム」(燭台舎)、これを改定した1993年の「職業訓練カリキュラムの歴史的研究(補正版)」(指導学科報告シリーズNo.12 職業訓練大学校)、そしてこの二つの著作をベースにした学位論文「わが国における公的職業訓練とそのカリキュラムの歴史的展開に関する研究」である。「生涯職業能力開発論—働く人の『生涯学習』論—」の第1部の第2章から第8章までの内容が説得力のある叙述になっているのも、このような地道な研究があったることといえよう。

第二の領域は、第1部序章、第2部の各章の内容がそれに当たる。それは単著として出版された2002年の「生きること・働くこと・学ぶこと——『教育』の再検討——」(佛技術と人間)そして2004年の「仕事を学ぶ——自己を確立するために——」(実践教育訓練研究会)である。この他にこの系列に位置づけられる共著が十数点ある。ところでこれらの著書の出版社の多くは、「生涯学習の主役」である労働者にとって聞き慣れないのはもちろん、職業訓練の実践に携わる人々も余り知らないのではないだろうか。とくに後著で、前著をベースにして著者の中心的職業観を見ることができ。

著書の副題を「働く人の『生涯学習』論」とした意図は、著者が、生涯を幼児期、就学期、就業期、そして余生期に分けられるのではないかとし、「『主役』はもっとも長く演じる役者である、とすれば……それは『就業期』の人々となる。……就業期の問題は、今日のような技術革新の進展が速い時代は、学校で習得した知識はすぐに過去のものとなり、仕事を続けていくためには、常に新しい仕事に関する知識と技術・技能を習得しなければならない」(p.2)と、生涯職業訓練の重要性を強調していることに見ることができる。このことは、田中氏らの行った調査から、技能開発センター出席者の受講動機は、①基礎的な知識・技能を得るため、②同様な在職者訓練を再受講すると答え、幅広い知識・技能を得たとする者が7割を占めること、別の調査で、受講者を派遣している企業が、とくにME化された技術・技能の作業を遂行するために、そのME機器の原型である汎用機でその技術を学ぶため、また自動化された機器の機構はブラック・ボックス化しているが、その“カラクリ”を汎用機で学ぶためと(p.105～106)、就業期中堅労働者の再訓練に期待していることから知ることができる。

4. 私的な感想

私が、この著作の書評を引きうけたのは、次のような事情があったからである。大学、大学院を通じて日本における技術教育とりわけ生産現場における労働者の技能・技術の形成について研究していた私に、技教研の創立に尽力され、長いこと職業訓練大学の非常勤講師を務められていた長谷川淳先生から次のように忠告され、文部系大学から職業訓練大学校への転職の労をとっていただいた経緯があった。先生は、「日本に限らず技術教育研究は、職業訓練の研究を抜きにしてはなり立たない」、また「技術教育研究には、泥沼の中を歩きまわるような苦労がある」とも言われた。職業訓練大学の指導科(現、能力開発専門学科)に席を置いてしばらくして、1939年のILO「職業訓練に関する勧告(第57号)」の定義を見て、先生の言われたことの根拠を理解することができた。それは著者も引用されている、「1 この勧告において、／(a)『職業訓練』と称するのは、技術的又は職業的知識を習得し又は向上させることができるすべての訓練方法をいい、訓練が学校において施されると作業場において施されることを問わない。／(b)『技術及び職業教育』と称するのは、職業訓練のため学校において施されるすべての程度の理論的及び実地的教育をいう。／(c)『徒弟教育』略」である。たしかに私の技術教育研究は、泥沼に足を取られそうになることの連続であった。しかし田中氏はこの泥沼を開拓して、日本の職業訓練が力強い歩みを可能にするたしかな道筋を「生涯学習」ないし「生涯教育」という視座から「職業訓練学」の体系化を進めている。そういう意味からも聴講する学生にとどまらず、とくに産業教育に携わっている学校関係者、なかでも学校教育学研究者に眼を通して欲しい著作であると思う。